

「(仮称) 墨田区地域公共交通計画 (案)」に対する パブリック・コメントの実施結果について

「(仮称) 墨田区地域公共交通計画 (案)」について、広くご意見を募集したところ、貴重なご意見・ご提案をお寄せいただきました。

ご意見・ご提案をいただいた方に厚く御礼を申し上げますとともに、今回いただいたご意見などの概要、ならびにそれに対する区の考え方を公表します。

1 パブリック・コメントの実施概要及び結果

(1) 公表資料

(仮称) 墨田区地域公共交通計画 (案)

(2) 意見募集期間

令和6年12月13日(金)から令和7年1月31日(金)まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

- ・区のお知らせ 令和6年12月21日号
- ・区ホームページ 令和6年12月13日(金)から令和7年1月31日(金)まで

イ 公表資料の閲覧方法

- ・区ホームページ
- ・区民情報コーナー
- ・都市計画部都市計画課窓口

(4) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール又は持参

(5) 意見提出先

都市計画部都市計画課

(6) 意見募集の結果

意見者数：4人、意見数：6件

2 パブリック・コメントの意見等の概要と区の考え方

(1) 地域公共交通計画の策定に関する意見（3件）

	意見等の概要	区の考え方
計画全体について		
1	交通が発達している本区においても、外出に不便を感じる高齢者等のために、様々な交通を用意してほしい。	本計画の目標3として、「誰にでもやさしい交通をつくる」ことを掲げています。高齢者の方を含め、公共交通の利用が困難な方にとっても移動しやすい交通の実現を目指します。 具体的には、福祉施策と連携した移動サービスの調査研究（施策3-1）や、地域主体の交通サービスの導入に向けた検討（施策3-2）などを推進していきます。
目指すべき将来像と基本方針について		
2	目標4「公共交通を地域で支える」に関して、地域の有志や団体が主体となって活動する場合に、自治体としてどのような支援が可能か。	地域住民が主体となり活動し運営を行う上では、自治体としてソフト及びハードの両面において様々な支援をするべきと考えています。 一例として、グリーンスローモビリティを地域で運営する場合、運営体制や事業スキームの構築、車両の提供、運転講習会の実施などを検討しています。
施策について		
3	施策2-4で自転車専用通行帯の整備に関して、現在の自転車専用通行帯には路上駐車が多く危険を感じるが、今後、どのような対策を行っていくのか。	自転車通行空間への路上駐車は、自転車通行の安全や快適性を阻害するとともに、自転車の歩道通行の要因ともなることから、歩行者の安全にも影響を及ぼします。 駐車禁止等の指定がある路線については、警察署に取締りを要請します。

(2) 区内循環バスの運行に関する意見等（1件）

	意見等の概要	区の考え方
1	公共交通の現況を鑑み、運賃の値上げをしても運行を継続してほしい。	お寄せいただいた貴重なご意見は、区内循環バスの運行事業者や墨田区地域公共交通活性化協議会でも共有し、今後の事業見直しに役立てていきたいと考えています。

(3) その他意見等 (2件)

	意見等の概要	区の考え方
1	<p>十間橋通りからガーデン通りにかけては、様々な交通要因により道路環境が悪いことから、循環道路化して改善してほしい。</p>	<p>本計画は、交通規制の考え方を定めるものではなく、地域公共交通に関する基本的な考え方や方向性を示すものです。</p> <p>お寄せいただいた貴重なご意見は、関係各所と共有し、今後の区政運営及び道路環境の改善に役立てていきたいと考えています。</p> <p>なお、ガーデン通りについては、東京都が都市計画道路事業を進めており、幅員20mに拡幅する予定です。</p>
2	<p>区内の小学校では、児童に対して学区外への自転車移動を制約する指導がされているようであるが、これについてどう考えるか。</p> <p>区が地域として体験格差の解消に取り組んでいる中、親が子どもと行動できないために生じる体験格差を是正するための取組について考えているか。</p>	<p>区教育委員会では、児童に対して自転車移動を制約するような指導は行っていませんが、学校によっては、生活安全の観点から、特に低学年に向けて遠方に行かないよう指導をしている場合があります。なお、これは、学区外への移動について制約をするものではありません。</p> <p>お寄せいただいた貴重なご意見を踏まえ、小学生でも区内を安全に自転車移動できる道路環境の改善に役立てていきたいと考えています。</p>